洋上風力発電に関する説明会（新島村）

令和８年11月９日

東京都環境局気候変動対策部

目次

1. はじめに
2. 気候変動対策について
3. 洋上風力発電とは？
4. 洋上風力の導入で期待されること・心配されること
5. これまでの主な取組
6. 今年度の取組
7. 前回の説明会でいただいたご意見・ご質問
8. ＨＰのご案内
9. 意見交換

１．はじめに

【本説明会について】

〇東京都では、**伊豆諸島海域における洋上風力発電の導入可能性について検討を開始**しています

〇本説明会は、現在の取組や検討状況などをお知らせするとともに、地元の皆様が疑問に思われることや心配されることなどについて**意見交換**をさせていただくものです

〇本日投影する資料は、取扱い注意のものを除き、東京都環境局のＨＰで公表予定です

【本説明会の注意事項】

〇参加者の皆様に自由な発言をしていただくため、またプライバシー保護の観点から、**撮影（動画・写真）、録音、ＳＮＳ等への投稿はご遠慮ください**

2．気候変動対策について

【気候変動の影響】

・ＣＯ₂などの温室効果ガスの排出が原因とされる気候変動の影響により、**気温上昇、豪雨の増加、台風の大型化**などの**異常気象・自然災害が発生**

※参考：環境省「第３次気候変動影響評価報告書」、気象庁「東京都の気候変動」

・1920年から2020年までの100年間で、**東京都の平均気温は約2.6℃上昇**

・新島、神津島、三宅島では、2024年８月の**平均水温が過去最高を記録**

〈８月の平均水温比較〉

	2024年	過去最高水温	直近30年平均
大　島	26.8℃	27.0℃（1978年）	24.7℃
新　島	**29.6℃**	28.3℃（2023年）	25.2℃
神津島	**29.9℃**	28.5℃（2022年）	26.3℃
三宅島	**29.0℃**	28.6℃（1978年）	26.9℃

〈水温上昇により白化したサンゴ〉





写真左：大島/野増漁港　写真右：大島/元町港
（2024年９月撮影）

上段表　出典：島しょ農林水産総合センター大島事業所「大島事業所トピック No.418（R6.11.25）」を基に作成
下段写真　出典：島しょ農林水産総合センター大島事業所「大島事業所トピック No.418（R6.11.25）」

2．気候変動対策について

【気候変動への対策】

・ＣＯ₂削減には、**再生可能エネルギー（太陽光、風力など）の利用拡大**が重要

・都では**「2050年ＣＯ₂排出実質ゼロ」**に向け、再エネを増やす取組を推進

・伊豆諸島の海域は、**風が強く（９m/s超）ポテンシャルを有している**ことから、再エネ拡大の切り札である洋上風力発電の導入を検討

・一定の風速があれば発電でき、**災害時の非常用電源**として活用可能なことから、気候変動対策だけでなく、**レジリエンスの向上**にも資する

〈伊豆諸島の年平均風速〉

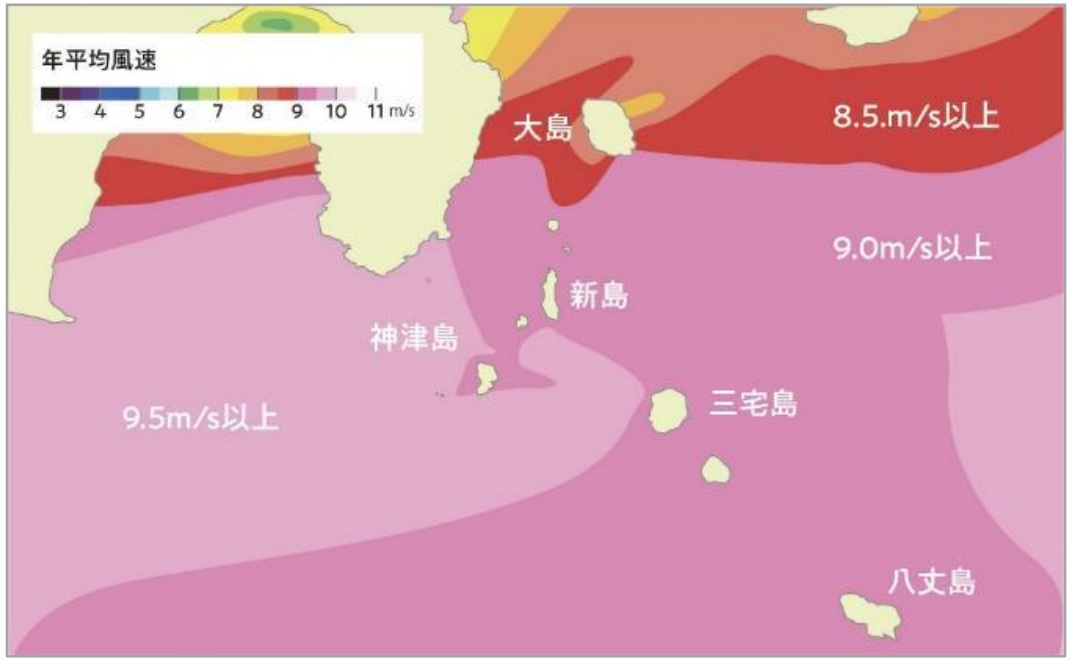

出典：NeoWins「洋上風況マップ」を基に作成

2．気候変動対策について

促進区域・有望区域等の指定・整理状況(令和７年10月３日時点)



	区域名	万kW※	
促進区域	①長崎県五島市沖（浮体）	1.7	事業者選定済
	②秋田県能代市・三種町・男鹿市沖	41.5	
	③秋田県由利本荘市沖	73.0	
	④千葉県銚子市沖	37.0	
	⑤秋田県八峰町・能代市沖	37.5	
	⑥秋田県男鹿市・潟上市・秋田市沖	31.5	
	⑦新潟県村上市・胎内市沖	68.4	
	⑧長崎県西海市江島沖	42.0	
	⑨青森県沖日本海（南側）	61.5	
	⑩山形県遊佐町沖	45.0	
	⑪北海道松前沖	25～32	
	⑫北海道檜山沖	91～114	
有望区域	⑬北海道石狩市沖	91～114	
	⑭北海道岩宇・南後志地区沖	56～71	
	⑮北海道島牧沖	44～56	
	⑯青森県沖日本海（北側）	30	
	⑰秋田県秋田市沖	37	
	⑱山形県酒田市沖	50	
	⑲千葉県九十九里沖	40	
	⑳千葉県いすみ市沖	41	
	㉑福岡県響灘沖	48	
準備区域	㉒北海道岩宇・南後志地区沖（浮体）	㉛東京都八丈町沖（浮体）	
	㉓北海道島牧沖（浮体）	㉜富山県東部沖（浮体）	
	㉔青森県陸奥湾	㉝福井県あわら市沖	
	㉕岩手県久慈市沖（浮体）	㉞和歌山県沖（東側）	
	㉖千葉県旭市沖	㉟和歌山県沖（西側・浮体）	
	㉗東京都大島町沖（浮体）	㊱佐賀県唐津市沖	
	㉘東京都新島村沖（浮体）	㉚長崎県五島市南沖（浮体）	
	㉙東京都神津島村沖（浮体）	㊳鹿児島県いちき串木野市沖	
	㉘東京都三宅村沖（浮体）		

※容量の記載について、事業者選定済の案件は選定事業者の計画に基づく発電設備出力量。それ以外は、事業者が確保している系統接続の最大受電電力、または系統確保スキームで算定した当該区域において想定する最大出力規模であり、区域の調整状況に応じて変動しうるもの。

出典：資源エネルギー庁

3．洋上風力発電とは？

【洋上風力発電の特徴】

・洋上風力発電とは海の上に風車を設置し、
風の力を利用して発電するもの

・主な特徴は

✓ **昼夜を問わず発電できる**こと

✓ 生活圏から離れているため**騒音等の影響が少ない**こと

✓ 広大な海の上なので**たくさんの導入が可能**なこと



出典：経済産業省「日本でも、海の上の風力発電を拡大するために」

【洋上風力発電の大きさ】

・**230～250m程度の大きさ**の風車が
今後主流になると考えられている

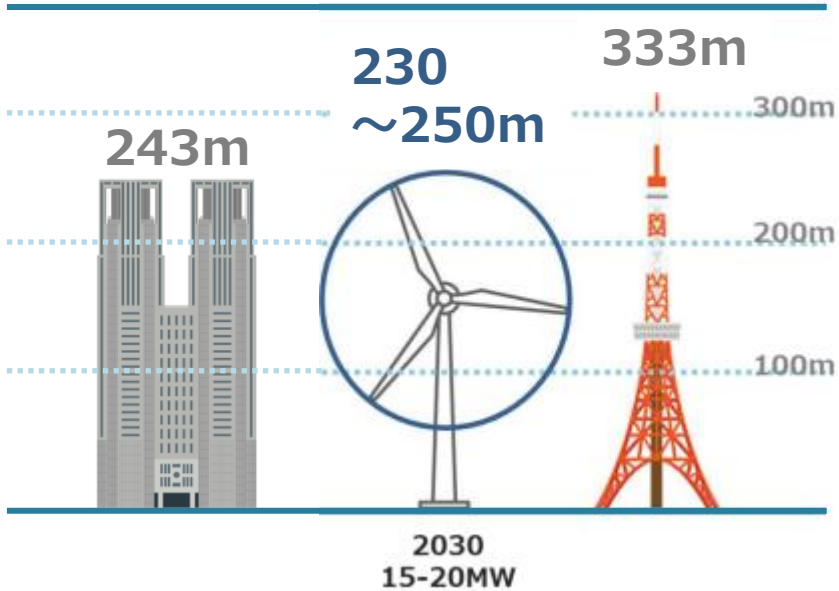

出典：資源エネルギー庁「浮体式洋上風力発電に関する国内外の動向等について」を基に作成

3．洋上風力発電とは？

【洋上風力発電の種類】

- **着床式**と**浮体式**の２種類
- 伊豆諸島海域は水深が深いため、**浮体式洋上風力**を検討

着床式	・風車を海底に埋めて固定 ・主に水深が50m程度までの海域で採用
浮体式	・洋上に浮かべた浮体構造物の上に風車を建設 ・主に**水深が50mよりも深い海域**で採用

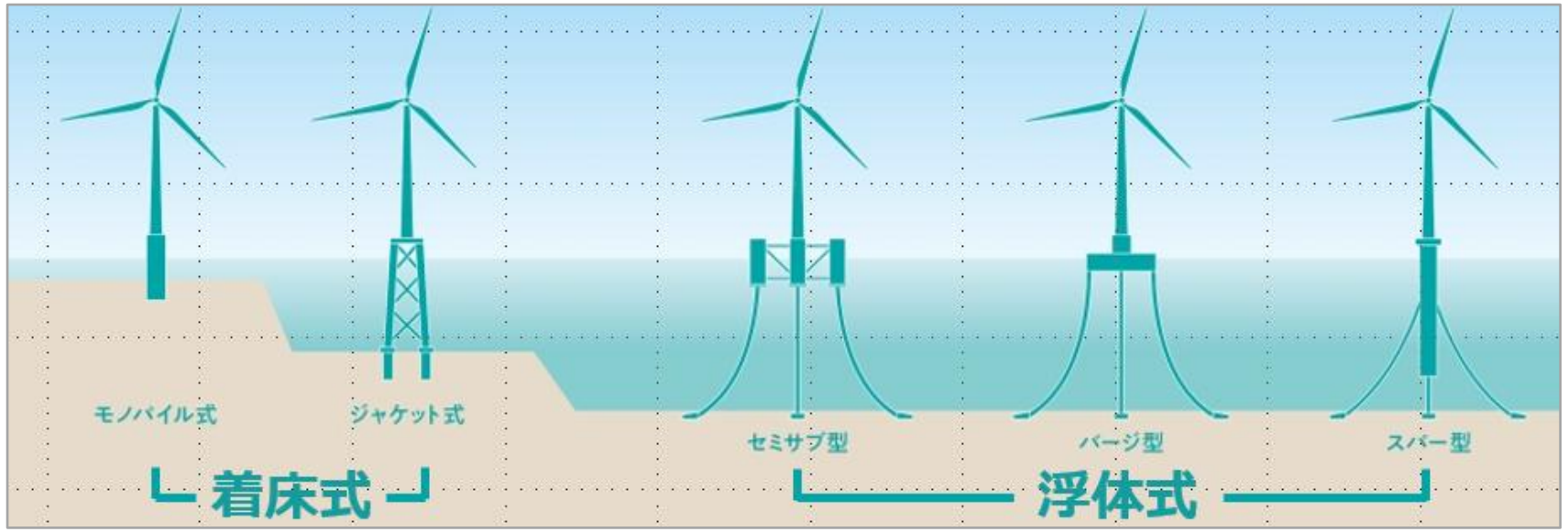

出典：JOGMEC「広報誌：JOGMEC NEWS vol.75」を基に作成

3．洋上風力発電とは？

【国内における浮体式洋上風力発電の事例〈長崎県五島市沖〉】

○概要

・**2026年１月**に浮体式洋上風力発電の運転を開始

・海洋再エネ整備法に基づき、初めて発電設備の運転を開始した事業

○事業規模（出力）

2,100kW×８基（合計 **16.8MW**）

○特徴

・ハイブリッドスパー型（※）

・３点係留方式

※従来のスパー型の高い安定性を維持しながら、
下部にコンクリートを用いることで、
コスト低減・耐久性向上を図った浮体構造

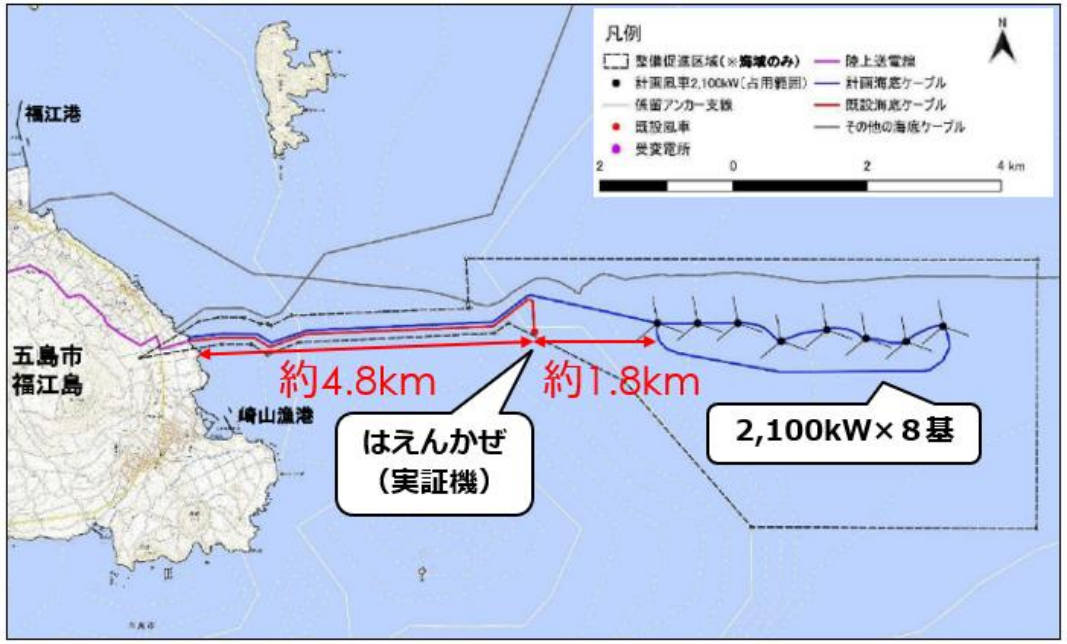

出典：第３回長崎県五島市沖における法定協議会「資料４　長崎県五島市沖における洋上風力発電事業の概要」を基に作成

4．洋上風力の導入で期待されること・心配されること

【期待されること①：災害時の電源確保】

〈現在の電源〉

伊豆諸島では、島内に設置された「内燃力発電所」（ディーゼル発電）を主な電源として電力を供給しています

〈現状の課題〉

- 燃料（重油）が海上輸送に依存しているため、天候や海象の影響を受けやすく、**輸送が滞るリスク**があります
- 発電所が海沿いにある場合、南海トラフ地震などによる津波で被災し、**電力供給が停止するおそれ**があります
  また、燃料供給元の本土が被災した場合も同様に、**供給が途絶する可能性**があります
- 燃料費や輸送コストが高く、離島特有の**社会的コストが大きくなっています**

〈洋上風力の導入による改善〉

- 燃料に依存しないため、**輸送途絶や燃料不足のリスクを大幅に低減**できます
- **蓄電池を併設**することで、自然災害時の**バックアップ電源として機能**します
- 海底ケーブルにより各島や本土と連系することで、
  電力の相互融通（島間・本土間の相互支援）が可能になります
- 燃料費や輸送コストが不要となり、さらに燃料価格変動の影響を受けなくなります

4．洋上風力の導入で期待されること・心配されること

【期待されること①：災害時の電源確保】

〈洋上風力導入後のイメージ〉

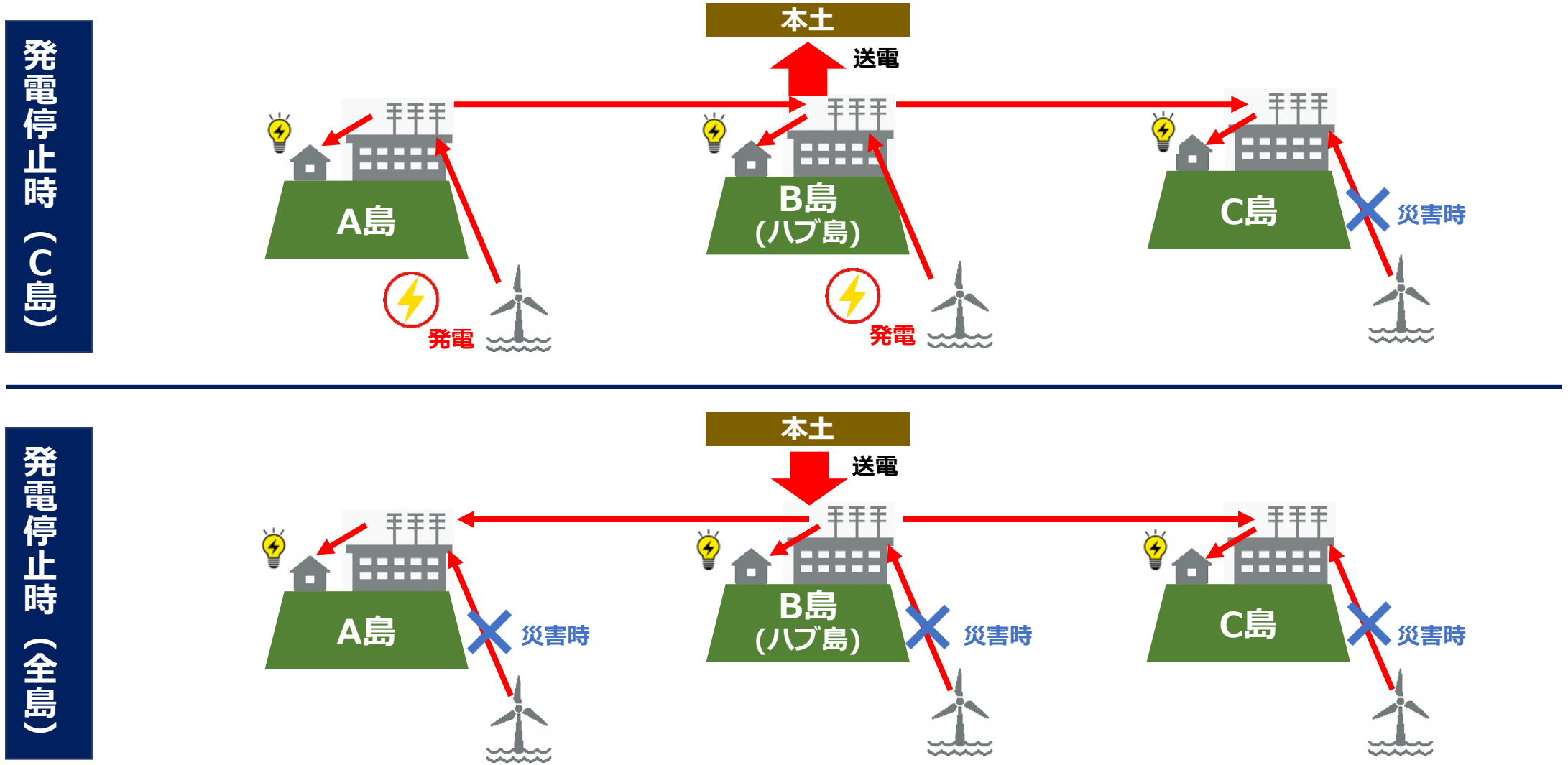

4．洋上風力の導入で期待されること・心配されること

【期待されること②：固定資産税収入】

〈洋上風力設備に対する課税制度〉

・洋上風力で用いる設備（風車本体、基礎構造物、変電設備等）は、**固定資産税における償却資産として課税対象**となります
・固定資産税は「課税標準額（評価額）×税率（標準1.4%）」で算出されます
・洋上風力設備による固定資産税収入は、地元住民の生活を支える**幅広い行政サービスの財源として活用**されます

〈固定資産税収入の算出について〉

・伊豆諸島海域においては、設備仕様・建設費・設置エリア・基数など未確定要素が多く、**現時点で算出することは困難**です

〈山形県による税収額の試算〉

・酒田市の場合、261.3億円の増収（固定資産税＋法人住民税）が見込まれる一方で196億円の地方交付税が減額されるものの、**20年間では計65.3億円の収入増**になるという試算結果でした

海域	海洋再エネ整備法における区域の状況	最大出力	固定資産税収入（20年間）
酒田市沖	**有望区域**	**50.4万kW（18MW×28基）**	**208.7億円（年平均 約10.4億円）**
遊佐町沖	促進区域	45万kW（15MW×30基）	183.5億円（年平均 約9.1億円）

出典：山形県「遊佐町沖・酒田市沖洋上風力発電における経済波及効果の調査結果について」を基に作成

自治体の税収額試算結果（億円）

		山形県	酒田市	遊佐町
増収	法人住民税	22.1	52.6	47.7
	法人事業税	204.9	－	－
	固定資産税	－	208.7	183.5
減収	地方交付税	170.3	196.0	173.4
小計		56.7	65.3	57.8
合計		180		

出典：山形県「遊佐町沖・酒田市沖洋上風力発電における経済波及効果の調査結果について」

4．洋上風力の導入で期待されること・心配されること

【期待されること③：漁業・地域振興（基金の活用）】

〈洋上風力の基金について〉

・洋上風力の設置に当たっては、地域との共生を促進するため、発電事業者から**「基金」**が拠出される仕組みとなっています
・この基金は、漁業環境の維持・改善に向けた取組や、産業・DXの導入支援、教育環境の整備、防災力向上といった地域振興に活用され、これらの取組を通じて**「地域の将来像の実現」**へとつながるものです
・今年度の検討会で整理した振興策案は、法定協議会が定める「将来像と振興策」となり、発電事業者の提案の基礎となります

〈基金の額について〉

・近年では、基金額の算定方法として**「発電設備出力（kW）×250円×30年」**が一般的に用いられています
（15MWの風車を設置した場合、１基当たり3,750,000円/年）

〈漁業・地域振興策例〉

・漁協への支援（長崎県五島市）
地元漁協に対し「漁船保険・漁船修繕費・漁業用餌代・漁業用燃油（重油／軽油）・共同施設修繕費」の**補助を実施**

・地域産業の支援（北海道岩宇・南後志地区沖協議会）
地元企業へ洋上風力の情報を積極的に提供し、**新産業の育成や関連産業の雇用確保に向けた取組を支援**

・子どもたちへの投資・人材育成（長崎県五島市）
地元の中学生に国外の状況を直接体験してもらうキャリア教育を実施し、**子どもたちの将来の職業選択・地域定着を促進**

・地域の防災力向上への支援（青森県沖日本海(南側)協議会）
地元自治体等による災害時における防災計画に定める指定避難場所等への**電力供給確保に係る検討・計画策定への協力**

4．洋上風力の導入で期待されること・心配されること

【期待されること③：漁業・地域振興（基金の活用）】

〈参考：北海道檜山沖の事例〉



出典：第1回北海道檜山沖における法定協議会「参考資料5_洋上風力発電を持続可能な地域の形成に繋げる振興策に関する要請」

4．洋上風力の導入で期待されること・心配されること

【心配されること①：漁業の操業への影響】

〈操業に関わる主な影響と内容〉

洋上風力の設置区域では、風車・ケーブル等の配置により、**漁船の航行や漁具の使用に影響が生じる可能性**があります
例：航行ルートの調整（工事期間中・風車稼働中）、夜間の安全確保　等

〈主な影響（漁法別）〉

漁法	曳縄	イカ釣り	一本釣 たてなわ釣	底立はえ縄	底びき網 船びき網	まき網	はえ縄
	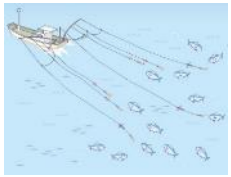		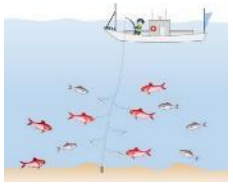	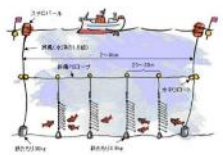		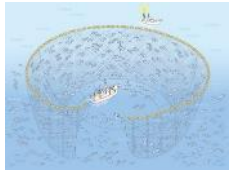	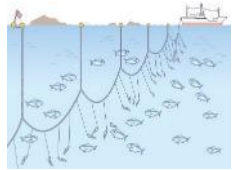
対象	マグロ、カツオなど	イカ類	キンメダイ、 メダイ、ムツなど	キンメダイ、 メダイ、ムツなど	魚類全般	イワシ、アジなど 魚類全般	カジキ、マグロ類
影響	・区域制限による操業への干渉 ・回遊ルート変化の可能性	光・音・電磁波への忌避や回遊阻害で群れの寄り付きが低下する可能性	・区域制限による操業への干渉 ・回遊ルート変化の可能性	ケーブル・構造物による操業への干渉	ケーブル・構造物による操業への干渉	区域制限による操業への干渉	ケーブル・構造物による操業への干渉

出典：一般社団法人 全国水産技術協会「沿岸域・沖合域における洋上風力発電施設建設に伴う漁業影響調査実施要領」を基に作成

これらの影響を最小化するため、漁業者との協議や検討会、法定協議会を通じて、操業と両立できる
海域利用ルールの整理・調整を進めていきます

4．洋上風力の導入で期待されること・心配されること

【心配されること②：風車の安全性】

〈風力発電設備の事故件数〉

・国内の風力発電設備での過去10年間（2014～2023年）の事故件数※は、右表のとおりです

※事故件数：電気関係報告規則に基づき事業者が国へ報告した件数

・年間０～７件程度で推移しており、10年間を通じて大きな増減はありませんでした

〈風力発電設備の事故要因・傾向〉

・国内の風力発電設備での過去10年間（2014～2023年）の事故要因及び傾向は、右表のとおりです

・事故の傾向としては、ブレード損傷や電気設備の不具合といった**局所的な破損にとどまるケースが中心**でした

・これは、風力発電設備が燃焼設備や高温・高圧の蒸気系を持たず、**爆発や大規模火災につながりにくい構造**となっているためです

〈風力発電設備の過去10年間の事故件数〉

年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
件数	1	4	4	0	5
年度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
件数	4	0	0	0	7

〈風力発電設備の過去10年間の事故要因と傾向〉

要因	傾向
自然現象	・最も多い要因 ・強風、落雷、氷雪によるブレード損傷、増速機故障など
設備不備	・次に多い要因 ・ブレード、発電機、冷却装置などの製作不良、部品故障など
保守不備	・一定数発生 ・点検不足による機械部損傷・電気設備故障など
他物接触（鳥獣・飛来物）	少数ながら存在
その他／不明	少数ながら存在

出典：経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ電力安全課 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）「令和５年度 電気保安統計」を基に作成

4．洋上風力の導入で期待されること・心配されること

【心配されること②：風車の安全性】

〈参考：秋田市の風車ブレード落下事故について〉

【事故の概要】

・発生日：2025年５月２日
・場　所：秋田市新屋町（新屋浜風力発電所）
・内　容：風力発電設備のブレード１枚が落下する事故が発生

〈事故が発生した風車と、落下したブレードの様子〉





出典：さくら風力株式会社（株式会社新エネルギー技術研究所）／株式会社日立パワーソリューションズ
「新屋浜風力発電所 ブレード破損事故に関する報告」

【主な原因（推定）】

2026年１月21日の経済産業省の審議会において原因が示されました

・**落雷後に運転を継続したことが主因**
・羽根内部の構造上、雷が逃げず内部で放電し損傷した
　（損傷箇所が点検範囲外で、点検では発見できず、その後の運用で損傷が進んだ）
・**メーカーとメンテナンス会社の情報共有が不十分であった**

【国の対応（案）】

<u>〇即時的な対応（現場レベルの安全確保）</u>

・事故と同じ構造上の特徴を持つ風車の調査・安全確保
・外から見えない損傷を確認するための検査技術の強化

<u>〇持続的な対応（安全確保への基準・検査体制の強化）</u>

・技術基準の解釈を明確化（雷保護の内部構造など）
・定期自主検査の方法を明確化（点検範囲の適正化）
・安全に関する知見の共有・横展開

4．洋上風力の導入で期待されること・心配されること

【心配されること③：低周波音の影響について】

〈低周波音とは〉

・聞こえにくいが、体で感じることもある１～100Hzの低い音のこと
・特徴：壁・窓を透過しやすい ／ 周囲の環境音に重なりやすい
・影響：不快感・圧迫感・頭痛・睡眠障害などにつながる可能性

〈環境省による風車の低周波音に係る調査〉

【調査概要】

風力発電施設（全国389地点）が設置されている都道府県に対し、
騒音・低周波音の苦情の有無に関する調査を実施

【調査結果】

・苦情なし：325地点
・苦情あり：64地点（**風車から700m未満が大半、最遠で1,020m**）

【調査結果から分かること】

・**風車から約１km以内では、風車音の影響が表れやすい傾向がある**
・風車の出力（大きさ）と苦情の発生は一意に定まらない
（出力と距離の散布図に明確な相関は見られない）
・**低周波の感じ方は、風向・地形・環境音（波・風）など周辺条件の影響が大きい**

〈風車の出力と直近施設までの距離〉

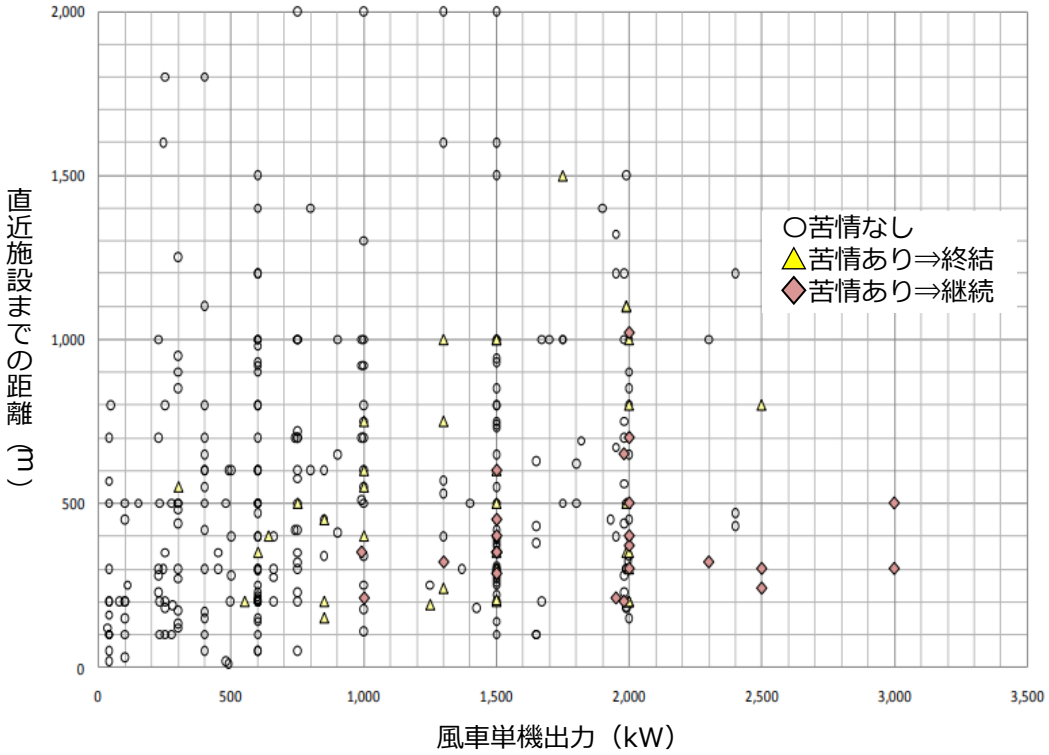

出典：環境省「風力発電施設に係る騒音・低周波音の実態把握調査」（2010年）

【参考：検討エリアからの離隔距離について】※離隔距離は現時点での推測値のため、今後変更となる可能性があります

検討エリア（新島村沖）から新島の陸域までは約４km、生活圏までは約4.5km、また、式根島の陸域までは約4.5km、
生活圏までは約５kmの離隔距離が確保されていることから、低周波音の影響はほぼないものと考えられます

5．これまでの主な取組

取　組	概　要	時 期
検討会の開催	役場・議会・漁業協同組合・観光協会・商工会・船舶航空事業者等を委員とする検討会議を設置し、洋上風力の概要、設置による周辺環境への影響や検討エリア等について、議論を行いました	６月頃・９月頃 ・12月頃・３月頃
住民説明会の開催	検討会での検討状況をお知らせするほか、ＶＲ機器を用いた映像の紹介等、住民の皆様に情報提供を行いました	７月頃・11月頃
生物基礎調査の実施	今後の環境影響評価に向け、島内・島近海における鳥類・海棲哺乳類・コウモリ類の生物に関する基礎情報の収集・整理を目的に、年間（４季・渡り季）を通じて調査を行いました	４季:４月下旬・８月下旬 ・10月下旬・12月上旬 渡り季:６月上旬・９月下旬
漁業実態調査の実施	漁業影響調査を行うための基礎調査として、検討エリアにおける漁業の操業実態について、近隣県等も含めた調査を行いました	通年
子ども向けイベントの開催	島の将来を担う子どもたちを対象に、環境問題や洋上風力についての環境学習イベントを開催しました	８月・９月
連載広報の実施	全４回の洋上風力に関する連載広報物を制作し、広報誌への掲載や全戸配布によって継続的な情報発信を行いました	６月・９月・12月・３月

5．これまでの主な取組（検討会・住民説明会）

【検討会】

〇目的

地域を代表する関係者と深く議論し、地域の将来像や振興策、設置による影響等について、方向性を議論

〇委員

役場／議会／漁業協同組合／観光協会／商工会／船舶航空事業者

【住民説明会】

〇目的

検討状況を地域の皆様へ還元するとともに、疑問や心配される事項について意見交換を実施

〇対象

各島にお住まいの皆様

・令和７年度は各島において、

検討会を計17回、住民説明会を計15回実施しました

【伊豆諸島の各町村における説明会等の実施状況（延べ回数）】 ※令和８年８月１日時点

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	合計
検討会	14 回	17 回	4 回	35 回
説明会	4 回	15 回	―	19 回


〈検討会の様子〉



5．これまでの主な取組（生物基礎調査）

【調査目的】

伊豆諸島５町村の広域的な海域における生物の生息状況等を調査し、今後の環境影響評価に向け、生物基礎情報の収集・整理を行うこと

【調査対象】

鳥類/海棲哺乳類/コウモリ類

【調査手法】

	①定点目視観察	②船舶トランセクト調査	③旅客交通船調査	④航空機センサス調査	⑤バットディテクター調査
内容	陸上の定点から沿岸部の鳥類の目視観察を実施	エリアに設定した測線上を船舶で航行し鳥類・海棲哺乳類の目視調査を実施	航行中の旅客交通船上から鳥類・海棲哺乳類の目視調査を実施	エリアに設定した測線上を航空機で飛行し撮影を実施	録音機能付きの機器を設置し、超音波検出によりコウモリ類の生息調査を実施
イメージ		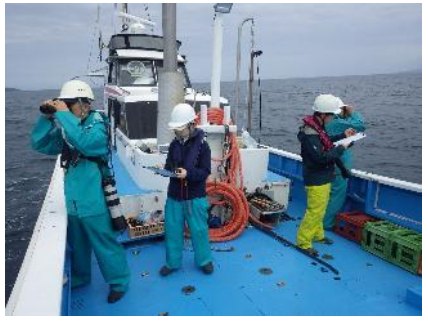			

5．これまでの主な取組（生物基礎調査）

【調査時期】

・１年間で６回の調査を実施（加えて、２月に旅客交通船を用いたアホウドリ等の補足調査を実施）

・鳥類の主な対象種と調査時期は、既存文献及び有識者からの情報を基に設定しました

・今回は**春季調査（４月）から冬季調査（２月）の結果**について報告します

		2025年									2026年
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月
主な対象種(鳥類)		オオミズナギドリ カンムリウミスズメ シギ・チドリ類、猛禽類（春季渡り） ウミツバメ類					シギ・チドリ類、猛禽類（秋季渡り） アカコッコ			カンムリウミスズメ カモ・カモメ類 アホウドリ類	
鳥類 海棲哺乳類 （※）	①定点目視観察（四季）	4/21~25				8/19~20		10/21~24		12/2~4	
	①定点目視観察（渡り期）			6/1~6			9/22~30				
	②船舶ﾄﾗﾝｾｸﾄ	4/22,30		6/1,2		8/19,20	9/25,26	10/28	11/11	12/2,10	
	③旅客交通船	4/26~28		6/1,7,8,10		8/20,22~24,30	9/19,21,22	10/12,17~19		11/29,12/2,6~9	■ ■ ■
	④航空機ｾﾝｻｽ	4/30				8/20			11/7	12/2	
コウモリ類	⑤ﾊﾞｯﾄﾃﾞｨﾃｸﾀｰ			5/19~6/3	7/1~15	8/7~20	9/18~10/5	10/2~21		12/3~16	

※海棲哺乳類の調査は、②③④において鳥類調査と同時に実施

5．これまでの主な取組（生物基礎調査）

【調査結果（鳥類・陸域）】

・検討エリア方向を望む沿岸部の陸上定点（新島２地点、式根島１地点）において、目視調査を実施しました

・**春季調査では31種、春季渡り調査では20種、夏季調査及び秋季渡り調査では15種、秋季調査及び冬季調査では25種**を確認しました。
いずれの調査時期においても、有識者等の情報を基に事前に設定した季節ごとの対象種が確認されました

・沿岸部の陸上定点では主に洋上から渡ってくる渡り鳥（シギ・チドリ類や猛禽類、小鳥類）やカモメ類などの沿岸性の鳥類が、
沖合ではオオミズナギドリの群れが列になって移動・採餌をする様子が確認されました

〈主な確認種〉

目　名	科　名	種　名	春季調査（４月）	春季渡り（６月）	夏季調査（８月）	秋季渡り（９月）	秋季調査（10月）	冬季調査（12月）
カモ目	カモ科	カルガモ				●		
		マガモ			●			
アマツバメ目	アマツバメ科	アマツバメ	●	●	●			
ハト目	ハト科	カラスバト					●	●
チドリ目	チドリ科	ムナグロ	●					
		チュウシャクシギ	●					
		キョウジョシギ				●		
		キアシシギ			●	●		
	カモメ科	ウミネコ	●	●				●
		オオセグロカモメ				●		
	ウミスズメ科	カンムリウミスズメ	●					
ミズナギドリ目	アホウドリ科	クロアシアホウドリ	●			●		
		アホウドリ	●					
	ミズナギドリ科	オオミズナギドリ	●	●	●	●	●	
カツオドリ目	カツオドリ科	カツオドリ	●	●		●		
	ウ科	ヒメウ	●					
		ウミウ	●	●	●	●		●
ペリカン目	サギ科	クロサギ	●	●	●		●	●
タカ目	ミサゴ科	ミサゴ	●	●	●	●	●	●
	タカ科	ハイタカ						●
		サシバ	●	●				
		ノスリ						●
ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ						●
		ハヤブサ	●	●		●	●	
スズメ目	ヒタキ科	イソヒヨドリ	●	●	●	●	●	●

〈確認された鳥類〉



オオミズナギドリ群れ（2025/4/22）



サシバ（2025/6/2）



ミサゴ（2025/9/23）



ハイタカ（2025/12/2）

5．これまでの主な取組（生物基礎調査）

【調査結果（鳥類・海域）】

- 旅客交通船及び航空機センサス調査より、**春季調査では９種**、**春季渡り調査では10種**、**夏季調査では６種**、**秋季渡り調査では７種**、**秋季調査では17種**、**冬季調査では16種**が検討エリア周辺海域において確認されました
- 伊豆諸島では主に利島や御蔵島でオオミズナギドリが繁殖しており、繁殖期にあたる春から秋にかけて検討エリア周辺海域において多くの群れが確認されました
- 有識者から「カンムリウミスズメ及びアホウドリ類は２月～３月頃にかけて最も確認される」というコメントがあったため、２月上旬にこれらの種を対象とした旅客交通船による補足調査を実施しました
  →調査の結果、カンムリウミスズメやコアホウドリ、クロアシアホウドリ、アホウドリが確認されました

〈確認種一覧〉

目名	科名	種名	春季調査（４月）	春季渡り（６月）	夏季調査（８月）	秋季渡り（９月）	秋季調査（10/11月）	冬季調査（11/12月）	補足調査（2月）
ハト目	ハト科	カラスバト					●		
チドリ目	カモメ科	ズグロカモメ					●		
		ミツユビカモメ							●
		ウミネコ	●	●			●	●	●
	トウゾクカモメ科	シロハラトウゾクカモメ		●					
	ウミスズメ科	カンムリウミスズメ	●					●	●
ミズナギドリ目	アホウドリ科	コアホウドリ					●	●	●
		クロアシアホウドリ	●	●				●	●
		アホウドリ							●
	ウミツバメ科	コシジロウミツバメ				●			●
	ミズナギドリ科	ハジロミズナギドリ							●
		オオミズナギドリ	●	●	●	●	●	●	●
		ハイイロミズナギドリ		●					
		ハシボソミズナギドリ	●	●					
		アナドリ		●	●	●			
カツオドリ目	カツオドリ科	カツオドリ		●	●		●		
	ウ科	ヒメウ						●	●
		ウミウ	●		●		●	●	●
ペリカン目	サギ科	クロサギ			●				
タカ目	ミサゴ科	ミサゴ	●	●	●		●	●	●
	タカ科	ハイタカ						●	
		ノスリ						●	●
ハヤブサ目	ハヤブサ科	ハヤブサ				●	●	●	

〈確認された鳥類〉



カンムリウミスズメ（2025/4/22）



オオミズナギドリ（2025/8/20）



ウミネコ（2025/11/11）



コアホウドリ（2025/12/10）

5．これまでの主な取組（生物基礎調査）

【調査結果（海棲哺乳類）】

- ４月から２月にかけて実施した調査の結果、伊豆諸島周辺海域において**ザトウクジラやコビレゴンドウ、ハンドウイルカ属等の５種**が確認されました
- 新島の検討エリア周辺海域に絞ると、**６月/10月にイルカ類（ハンドウイルカ等）、12月/２月にザトウクジラ**が確認されました
- 有識者から「季節回遊を行うザトウクジラが12月以降、伊豆諸島周辺海域に移動してくる」というコメントがあったとおり、冬季調査及び補足調査では検討エリア周辺海域においてザトウクジラが確認されました

〈伊豆諸島周辺で確認された海棲哺乳類〉

目名	科名	種名	春季調査（４月）	春季渡り（６月）	夏季調査（８月）	秋季渡り（９月）	秋季調査(10/11月)	冬季調査(11/12月)	補足調査（2月）
鯨目	ナガスクジラ科	ザトウクジラ						●	●
	マイルカ科	コビレゴンドウ			●			●	
		ハナゴンドウ				●			
		ハンドウイルカ属			●		●	●	●
		ゴンドウクジラ属	●				●		
	アカボウクジラ科	アカボウクジラ					●		
	―	イルカ類（種不明）	●	●	●	●	●	●	●
		クジラ類（種不明）		●	●		●	●	

※赤字は検討エリア周辺海域で確認されたことを示す

〈確認された海棲哺乳類〉



ハンドウイルカ属（2025/8/22　旅客交通船）



ザトウクジラ（2025/12/09　旅客交通船）

5．これまでの主な取組（生物基礎調査）

【調査結果（コウモリ類）】

- 2025年５月から12月にかけて、新島の「若郷下山公園」と「新島村役場」、式根島の「式根島支所（新島村役場）」と「大浦海水浴場」にバットディテクターを設置し、コウモリの音声を録音しました
- 音声解析の結果、新島及び式根島では**15～30kHz及び30～55kHzのコウモリ目１及び２、キクガシラコウモリ、コキクガシラコウモリ**が確認されました
- 有識者から「伊豆諸島ではコウモリ目１としてヒナコウモリ、ヤマコウモリ、コウモリ目２としてアブラコウモリやユビナガコウモリ、その他キクガシラコウモリやコキクガシラコウモリが確認される可能性がある」とのコメントがあったとおり、新島及び式根島ではこれらの種が年間を通じて１回以上確認されました

〈コウモリの音声解析結果〉

調査地点名	調査対象区分	2025/5/19 ~6/3	2025/7/1 ~7/15	2025/8/7 ~8/20	2025/9/18 ~10/5	2025/10/2 ~10/21	2025/12/3 ~12/16
若郷下山公園	コキクガシラコウモリ	●		●	●	●	
	キクガシラコウモリ	●	●	●	●	●	
	コウモリ目１（15~30kHz）			●	●	●	●
	コウモリ目２（30~55kHz）		●		●	●	●
新島村役場	コキクガシラコウモリ						
	キクガシラコウモリ						
	コウモリ目１（15~30kHz）	●	●	●	●	●	
	コウモリ目２（30~55kHz）			●	●		
式根島支所	コキクガシラコウモリ						
	キクガシラコウモリ	●		●			
	コウモリ目１（15~30kHz）	●			●		
	コウモリ目２（30~55kHz）						
大浦海水浴場	コキクガシラコウモリ					●	
	キクガシラコウモリ	●	●	●	●		
	コウモリ目１（15~30kHz）	●		●	●	●	
	コウモリ目２（30~55kHz）				●	●	

〈検出された超音波〉

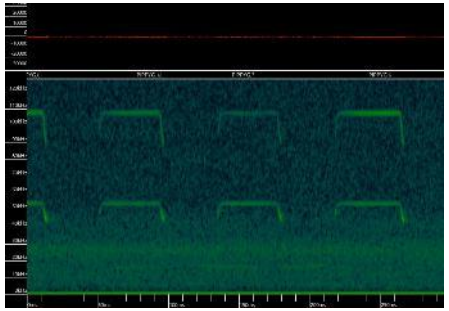

コキクガシラコウモリ（2025/8/26 若郷下山公園）

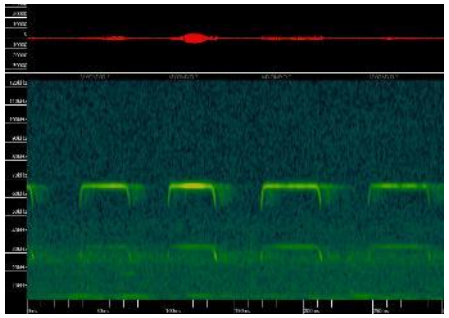

キクガシラコウモリ（2025/10/2 大浦海水浴場）

5．これまでの主な取組（生物基礎調査）

【有識者コメント】

４月から２月までの調査結果について有識者に確認いただき、以下のコメントをいただきました

項　目	鳥　類	海棲哺乳類	コウモリ類
有識者所属	日本野鳥の会	早稲田大学／上級研究員	新潟大学／特任助教
調査結果に対するコメント	● 限られた期間・回数の調査ではあるものの、その限りにおいては、**鳥類の季節的な出現状況を把握できており、出現種も妥当**	● 確認された出現種について、**既存情報と比較しても妥当**	● 確認された出現種について、**既存情報と比較しても妥当**
環境アセスメントに向けた課題・留意点	● カンムリウミスズメは繁殖地周辺で夜間に移動することが知られており、環境アセスメントを行う際は**夜間行動についても留意する必要あり** ● 鳥類の飛翔高度飛行ルートは、気象条件や海象条件で変化する。洋上の調査は安全上、比較的穏やかな気象・海象条件で実施されるため、荒天時の行動データが不足する傾向あり。環境アセスメントを行う際は、**調査時の天候条件にも留意し、またできるだけ観察頻度を高める必要がある**	● 本調査結果では伊豆諸島海域において**年間を通じてイルカ類が、冬季以降はザトウクジラが確認**されており、環境アセスメントではこれらの種を評価対象種として選定するのがよい ● 環境アセスメントを行う際は、音響調査等により長期的なデータを取得することで、これらの種の海域における**出現頻度や出現時期を把握することが重要**	● 調査で確認されたコウモリ目１（ヤマコウモリ・ヒナコウモリ）は、洋上を渡って移動する事例が報告されており、移動の際に風車の回転範囲を飛翔する可能性があるため、環境アセスメントを行う際は特に留意が必要な種である

5．これまでの主な取組（子ども向けイベント）

【子ども向けイベント】

・８月/９月に**各島で子ども向けイベントを実施**しました

・参加者：合計 **1,194** 名（うち、子ども **767** 名）

	大島町	新島村	式根島	神津島村	三宅村	八丈町
参加者	256 名	107 名	95 名	153 名	230 名	353 名
子ども	159 名	80 名	64 名	136 名	135 名	193 名





〈イベントの様子〉

〈全住戸へお配りしたチラシ（大島町）〉



5．これまでの主な取組（連載広報）

【連載広報】



第4回 全4回

海と風が創る伊豆諸島の未来

地域や自然との調和を目指す洋上風力

東京都では、伊豆諸島の5町村（大島町、新島村、神津島村、三宅村、八丈町）における洋上風力発電の導入可能性について、検討を開始しています。

① 伊豆諸島の防災力強化

伊豆諸島では現在、各島に設置された「内燃力発電所」によって電気がつくられています。

この内燃力発電所では、A重油を燃焼させて発電しているため、CO_2などの温室効果ガスの排出量が多く、環境への負荷が大きいとされています。

また、発電に必要な燃料は本土からの海上輸送に依存しているため、天候や海象の影響を受けやすく、輸送が滞るリスクがあります。さらに、発電所が海岸沿いに立地している場合、南海トラフ地震などによる津波で被災し、電力供給が停止するおそれがあります。島が直接被害を受けていなくても、本土側が大きな被害を受ければ、燃料供給が途絶する可能性があります。

一方、洋上風力発電が設置されれば、本土からの燃料輸送に依存することなく、各島で電力を確保することが可能になります。さらに、島内に蓄電池などを併設することで、自然災害などの「もしもの事態」においても安定した電力供給が可能となり、島の暮らしを守る重要な備えとなります。

このように、洋上風力発電には、島の防災力を強化する大きな可能性が秘められています。

南海トラフ地震発生時の津波高の予測分布図

出典：内閣府「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループにおける検討状況について」

洋上風力の疑問に回答！

Q 洋上風力発電は誰が設置するの？ 町や村の費用負担はあるの？

A 洋上風力発電事業は、再エネ海域利用法に基づき、国の公募で選ばれた発電事業者が実施するものです。洋上風力発電の建設や運営にかかる費用は発電事業者が負担するため、町や村が費用を負担するものではありません。

Q 洋上風力発電が設置されると、島の電気代は安くなるの？

A 現在、各町村との「洋上風力発電に関する地域研究・検討会議」において検討を進めていますが、発電された電気は、まず各町村へ供給するとともに、電気代ができる限り安くなるよう、今後公募される発電事業者に対して要望していく予定です。

発行元：東京都環境局

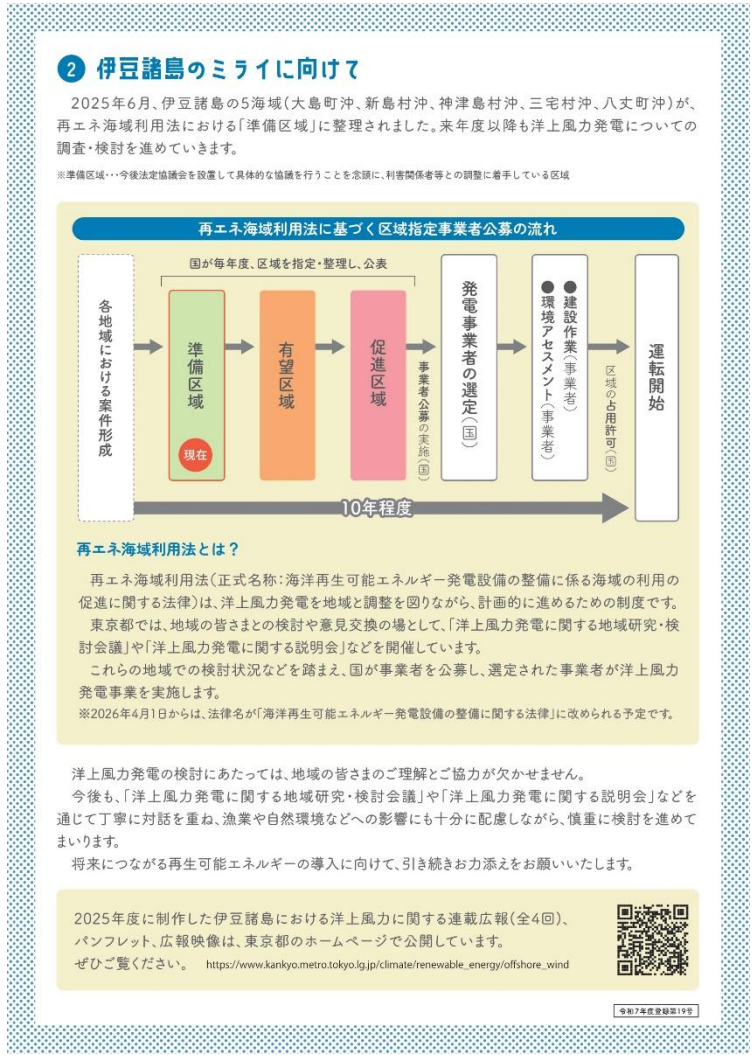

② 伊豆諸島のミライに向けて

2025年6月、伊豆諸島の5海域（大島町沖、新島村沖、神津島村沖、三宅村沖、八丈町沖）が、再エネ海域利用法における「準備区域」に整理されました。来年度以降も洋上風力発電についての調査・検討を進めていきます。

※準備区域…今後法定協議会を設置して具体的な協議を行うことを念頭に、利害関係者等との調整に着手している区域

再エネ海域利用法に基づく区域指定事業者公募の流れ

再エネ海域利用法とは？

再エネ海域利用法（正式名称：海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律）は、洋上風力発電を地域と調整を図りながら、計画的に進めるための制度です。

東京都では、地域の皆さまとの検討や意見交換の場として、「洋上風力発電に関する地域研究・検討会議」や「洋上風力発電に関する説明会」などを開催しています。

これらの地域での検討状況などを踏まえ、国が事業者を公募し、選定された事業者が洋上風力発電事業を実施します。

※2026年4月1日からは、法律名が「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関する法律」に改められる予定です。

洋上風力発電の検討にあたっては、地域の皆さまのご理解とご協力が欠かせません。

今後も、「洋上風力発電に関する地域研究・検討会議」や「洋上風力発電に関する説明会」などを通じて丁寧に対話を重ね、漁業や自然環境などへの影響にも十分に配慮しながら、慎重に検討を進めてまいります。

将来につながる再生可能エネルギーの導入に向けて、引き続きお力添えをお願いいたします。

2025年度に制作した伊豆諸島における洋上風力に関する連載広報（全4回）、パンフレット、広報映像は、東京都のホームページで公開しています。
ぜひご覧ください。 https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/renewable_energy/offshore_wind

令和7年度登録第19号

○令和７年度は、広報誌とあわせて
全４回連載広報を配布しました
（ ６月・９月・12月・３月号）

- **６月号**
  気候変動と伊豆諸島のポテンシャル
- **９月号**
  漁業・海洋生態系と五島列島の事例
- **12月号**
  風車の音・景観・エネキッズデイ
- **３月号**
  防災力強化・区域指定

6．今年度の取組

令和８年度も、引き続き検討会・住民説明会を実施するとともに、下表の取組を通じて地域の理解醸成及び検討を深めていきます

取　組	概　要	時 期（予 定）
展示ブースの設置・運営	島内の複数箇所に洋上風力等の再エネに関する展示ブースを設置し、無関心層を含む幅広い地元住民へ情報発信を実施	随時 （６日間程度/各町村）
連載広報の実施	全４回の洋上風力等の再エネに関する連載広報物を制作し、全戸配布によって地元住民への継続的な情報発信を実施	６月・９月・12月・３月
子ども向けイベントの開催	島の将来を担う子どもたちへ周知するため、環境問題や洋上風力等の再エネについての出前授業やワークショップを実施	出前授業終了後、 ワークショップを随時開催
船舶通航実態調査	伊豆諸島海域における船舶の通航状況を把握し、 風車設置後の交通流シミュレーションや課題整理を実施	通年
送電系統に係る調査	ケーブルルート案の検討、用地・地権者情報の整理等を実施	通年
先進地視察	洋上風力への理解醸成を図るため、漁業関係者・メンテナンス事業者の講話拝聴及び洋上風力の現地視察を実施	６月29日～７月２日

6．今年度の取組

〈広報誌６月号と一緒にお配りした第１回連載広報〉

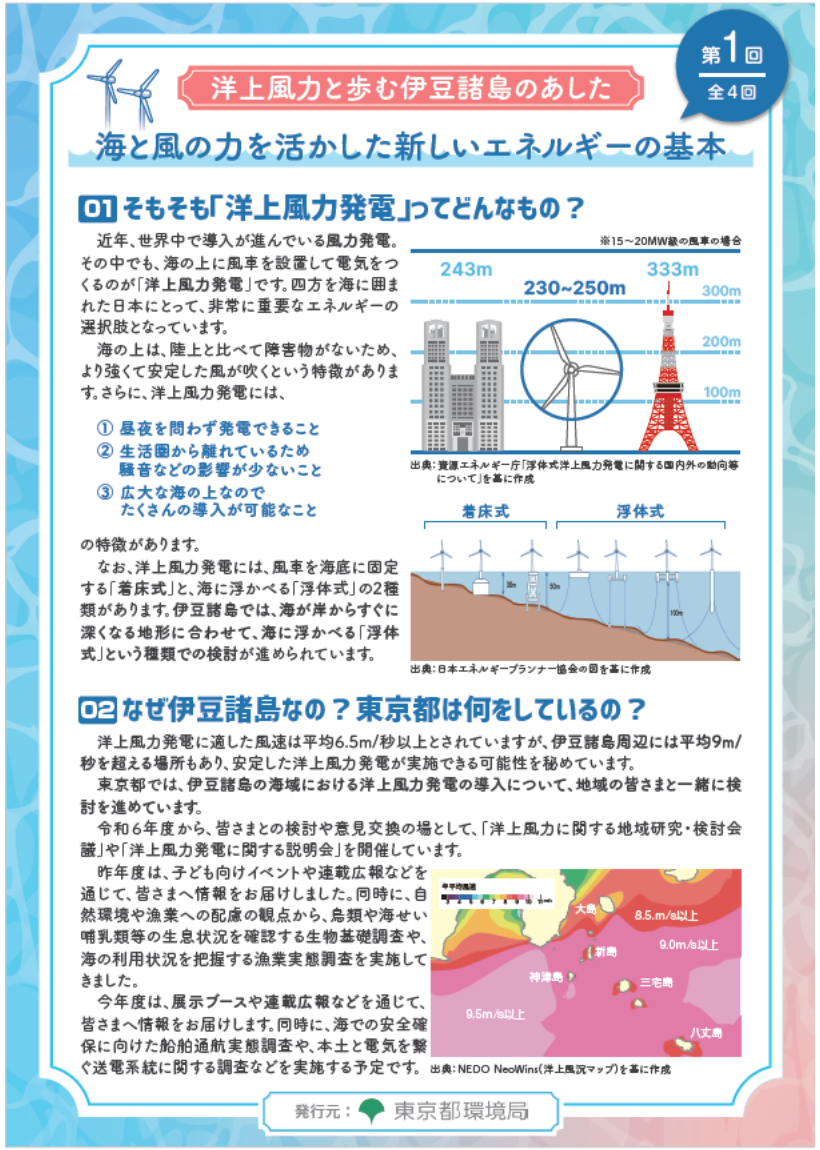

〈展示ブース（大島町実施）〉



7．全島の説明会でいただいたご意見・ご質問

- 島の内地依存を脱却するためにも、太陽光発電や風力発電はメリットがある
- 島だけの問題というよりは、日本全体、東京含めて一つになってエネルギー問題を考えていかなければいけない
- 島の電力需要に対応できればいいという話ではなく、国全体の電力需要に対応できるような施設だと考えている。そのことによって地域が潤っていくことになると思う
- 調査について、基礎データは島にもあると思うので有効活用してほしい
- 海底の送電線は頑丈につくるとは思うが、光ケーブルとか切れたりしているため、切れたりすることがないような頑丈なものをよろしくお願いしたい
- 雇用に関して、島に来てもらえるか、島内で育成できるかというシステムについては検討しないといけない
- 説明会について、紙の資料を用意するように改善してほしい
- バードストライクについて懸念している。鳥が当たらないようにするだけではなく、鳥の行動自体が変わるのではないか
- 国立公園で大型風車だと島の景観への影響が大きいと思う
- 洋上風力はコストが高く、物価高で結局再エネコストが消費者に返ってくることを懸念している

7．前回の説明会でいただいたご意見・ご質問

Q．先進事例の漁業餌代補助率はどれくらいか〈漁業関係〉

長崎県五島市では、対象期間内に購入した漁業用餌代の**３分の１を上限として補助**する支援策を実施しています

Q．鳥類等への影響はあるか〈生態系・自然環境への影響〉

バードストライクを防ぐため、先行事例では、風車の先端を赤く塗って**鳥からの視認性を高める対策**が取られているほか、**鳥類検知・忌避システム**の開発なども、進められています

Q．町や村の費用負担はあるか〈事業関係〉

洋上風力発電事業は、海洋再エネ整備法に基づき、国の公募で選ばれた 発電事業者が実施するものです。**洋上風力発電の建設や運営にかかる費用は発電事業者が負担**するため、 町や村が費用を負担するものではありません

Q．大きな津波が来た場合、耐えられるのか〈風車の安全性〉

津波は沿岸に近づくほど大きくなるため、沖合に設置される浮体式洋上風力の場合、**津波の影響を受けにくい**とされています。また、国の「浮体式洋上風力発電施設技術基準」では、過去に発生した**最大レベルの津波を考慮**するよう求められています

８．ＨＰのご案内

これまでにいただいた主なご質問等については、皆様が確認できるよう、
東京都環境局ＨＰ「洋上風力発電に関するＱ＆Ａ」に掲載しており、
随時更新していきます



東京都環境局ＨＰ（https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/renewable_energy/offshore_wind

９．意見交換

ご発言を希望される際は挙手をお願いいたします。

係の者がマイクを持ってお席に伺います。

- ✓ **良いと思ったことや不安に思ったこと**
- ✓ **洋上風力や東京都の取組に関するご質問**
- ✓ **風車の見え方に関するご意見**　など

ささいなことでも結構です。

皆様の率直なご意見・ご感想をお聞かせください。